

2015-B					
拠出金・基金の 名称		国連パレスチナ難民救済事業機関拠出金			
種 別		イヤーマーク <del>シ</del> ・イヤーマーク (注)我が国からの拠出には双方を含む			
【拠出先の国際機関名】国連パレスチナ難民救済事業機関(UNRWA)					
【所管官庁担当局課・室名】外務省 国際協力局 緊急・人道支援課					
【当該任意拠出金の目的・用途等】 パレスチナ難民に対する医療や教育等の救済事業のための経費					
【最近3年間の我が国支払額及びODA率】					
単 位	邦 貨 (千 円)	外貨1 (千米ドル)	外貨2 (千 )	レ ー ト	ODA率(%)
平成27年度	4,393,518	39,941		1米ドル = 110円	100
平成26年度	3,306,380	34,086		1米ドル = 97円	100
平成25年度	1,514,335	18,467		1米ドル = 82円	100
【当該任意拠出金等の意義、成果等に関する我が国としての評価】 UNRWAはパレスチナ難民を救済する唯一の国際機関であり、UNRWAを通じたパレスチナ難民支援は、人道的観点のみならず中東地域の安定化に貢献している。我が国の拠出により、パレスチナ難民への医療サービスの提供、公衆衛生の向上、教育等の支援が実施されている。パレスチナ難民の人口増加、ガザ情勢及びシリア情勢の悪化により、UNRWAが提供すべき支援ニーズが増加し、UNRWAの財政事情は厳しい状況に直面している。このような状況に対応するために、UNRWAは、支出削減、イノベーションを通じた事業の効率化、新規ドナーの開拓、広報強化等に努めている。					